

第2章

生涯学習推進計画

- 第1節 基本理念
- 第2節 基本目標
- 第3節 基本計画
- 第4節 生涯学習推進計画の概要

第2章 生涯学習推進計画

第1節 基本理念

我孫子。私たちは、このまちが好きです。

21世紀に生きる私たちは、自分自身を、このまちを、もっとよくしたいと願っています。

学ぶこと、教えることによって、健やかで個性豊かな自己を確立すること。

学びあい、高めあい、支えあうことで、思いやりと信頼のきずなを深めること。

そして、日々の暮らしを豊かにする 明るく活力に満ちた“心輝く”まちづくりを進めていきたいと考えます。

そこで、生涯学習の基本理念として、次を掲げます。

- 1 健やかで 個性豊かな 自分づくり
- 2 高めあい 支えあう 思いやりの人づくり
- 3 明るく 活力ある 心のまちづくり

私たちは、何よりも人間らしく心豊かな暮らしを大切にします。

この3つの理念のもと、市民一人ひとりが生涯学習を楽しく進めることで“生きる力*”をより確かなものにできると信じます。

第2節 基本目標

市民と行政の「協働」による生涯学習のまち・我孫子

私たちのまち“我孫子”は、首都圏近郊にあって、手賀沼と利根川にはさまれた水と緑が豊かなまちです。歴史も古く、個性的で多様な地域文化や人々の営みが時代を越えて伝えられてきました。

21世紀の今、私たちは我孫子を舞台として、これまで継承されてきたものを次の世代へつなげなければなりません。また、市民一人ひとりが健やかで心豊かに、いきいきとした生活を営めるよう市民と行政の協働により、市民が主役の生涯学習を推進します。

私たちは、市民一人ひとりの生き方を大切に、それぞれの世代が「いつでも、どこでも、なんでも」学習できる生涯学習のまちをめざします。学びと交流をとおり、より良いまちづくりをめざします。そこで、生涯学習の次の基本目標を掲げます。

1 市民が「主役」 我孫子が「舞台」の生涯学習

すべての市民が一生涯をとおり「いつでも、どこでも、なんでも」学ぶことができる環境を整えます。そして我孫子という「舞台」で「だれでも」が「主役」になることができるような、思いやりのあるまちをめざします。

2 家庭・学校・企業・NPO・市民団体等が連携して高める「地域教育力」

家庭・学校・企業・NPO*・市民団体等がもっている特色を出しあいながら、地域が一体となって子どもをはぐくむ環境を整えます。そして、子どもから大人まで幅広い世代の交流をとおり学びあい、高めあって、地域教育力の向上をめざします。

3 我孫子の自然・歴史・文化の継承と新しい文化の創造

我孫子のもつ豊かな自然・歴史・文化をより深く理解し、継承していくための環境を整えます。そして、このまちにふさわしい新しい文化の創造をめざします。

4 いきいきとした生活を楽しむための「心と身体の健康づくり」

市民が生涯をとおり「心と身体の健康づくり」に励める環境を整え、心身ともに健やかな生活をめざします。

5 生涯学習による自分づくり、人づくり、まちづくり

生涯学習で、健やかで個性豊かな自己を確立し、多くの人と学びあい、高めあい、支えあうことで、明るく活力に満ちたまちづくりをめざします。

第3節 基本計画

平成15年3月に策定した「我孫子市生涯学習推進計画」に基づき、平成15年11月に市民（公募・団体推薦）・学識経験者・教育関係者・市職員等による「あびこ楽校協議会」を設置し、あびこ楽校ニュースの発行や生涯学習フェスティバルの開催など、生涯学習の推進母体として市民への情報提供や各種事業を展開してきました。また、平成15年10月には市民に広範な生涯学習機会を提供するため出前講座をスタートさせ、講座メニューの追加・見直しを随時行い、年々充実を図っています。

少子高齢化社会が進む中、生活・価値観の多様化など社会は急速に変化しています。

いきいきと充実した生活、安全で活力ある地域づくりのためには、生涯学習はますます重要になっています。

今日の市民の指向、期待や需要を考えて、次の7項目を基本計画とし、それを具体化する主要施策と、その施策の展開を示しました。

- 1 学習機会の充実と学習施設の整備・充実
- 2 学習情報の提供と学習相談体制の充実
- 3 地域の教育力を高める環境整備の推進
- 4 人材の発掘・育成による学習活動の推進
- 5 我孫子の自然・環境・歴史・文化への取り組み
- 6 心身の健康増進と、生涯スポーツの推進
- 7 生涯学習推進体制とあびこ楽校の充実

1 学習機会の充実と学習施設の整備・充実

(1) 現況と課題

少子高齢化、高度情報化*、環境問題*の深刻化など、急速な社会情勢の変化の中において、新たな知識や技術の習得をはじめ、心の豊かさ、生きがいのための学習需要が高まっています。

市民の学習需要を満たすためには、学習機会の充実や学習施設の整備が必要です。市では、市民の生涯学習を支援するため、平成14年4月に公民館と図書館を併設した生涯学習センター・アビスタを開館し、平成15年3月には「生涯学習推進計画」を策定しました。その推進組織として、平成15年11月に「あびこ楽校協議会」が発足しました。

「あびこ楽校協議会」では、出前講座の開設・運営、生涯学習あびこ楽校フェスティバルの開催、あびこ楽校ニュースの発行、生涯学習人材情報・団体グループ情報の提供、講演会の開催など、生涯学習を支えるさまざまな取り組みを行ってきました。

公民館、図書館、鳥の博物館等の生涯学習関連施設*では社会の変化や現代的課題に対応した学習事業、資料の収集・提供、開館日・開館時間の拡大等市民サービスの向上を図ってきました。

公民館講座や出前講座の充実、図書館サービスや鳥の博物館などの充実を図っていく必要があります。

市民の多様な学習ニーズに応えるために、大学・企業・研究機関・NPO・市民団体等との協力と連携による学習機会の提供を行ってきました。

生涯学習の場として、生涯学習センター・アビスタ、地区公民館、図書館、鳥の博物館、市民体育館に加え、学校の地域交流教室*、体育館や小学校プール、校庭なども開放してきました。

学校施設など既存の施設を有効に活用して学習活動に応じていくとともに、湖北地区や布佐地区において拠点となる公民館、図書館など新たな学習活動の場を確保することが必要です。

より効率的で利用しやすい施設の運営体制や、生涯学習関連施設への交通手段の整備のため、関係機関などへの働きかけや連携も必要です。

(2) 主要施策

- 1 人づくり・まちづくりにつながる学習内容の充実
- 2 学びたいときに学べる学習機会の充実
- 3 生涯学習施設の整備・充実
- 4 市民の自主的な学習活動の支援

(3) 施策の展開

学級・講座等学習機会の提供にあたっては、まちづくり活動として発展していくよう、時代の変化や地域課題など、さまざまな市民ニーズに対応した学習内容としていきます。

学びたいときに学ぶことができるよう、図書館サービスの充実、公民館学級・講座や出前講座の拡充により、学習機会の充実を図ります。

大学・企業・研究機関・NPO・市民団体等との連携を深め、市民ニーズに対応した高度で多様な学習機会の充実を図ります。

「いつでも、どこでも、なんでも」学べる生涯学習社会を実現するため、公民館、図書館、鳥の博物館等の充実を図り、市民の学習活動を支援します。

公民館では、学習機会の提供と地域に密着した学習活動を推進し、図書館では、現在の湖北台分館に代わる湖北地区図書館の整備を進めます。また、鳥

の博物館では、環境学習に重点を置いた「てがたん」などの探鳥会や自然理解を深めるための自然観察会や体験学習*イベント、企画展等を開催します。

さらに、学校の既存施設の有効活用により、学習の場の充実を図ります。

学習の成果をまちづくりに活かすしくみづくりを行うとともに、市民の自主企画・実践など、自主的な学習活動を支援します。

生涯学習関連施設の効果的利用や、自宅での学習がしやすくなるよう、環境整備の検討を行います。

2 学習情報の提供と学習相談体制の充実

(1) 現況と課題

市では、生涯学習センター・アビスタを拠点として学習情報*の収集と提供を行ってきました。

紙媒体の情報としては、広報「あびこ」、公民館・図書館などの情報紙、子ども向けの情報紙「あびっ子ネット*」、あびこ楽校ニュース・あびこ楽校ガイド・生涯学習団体グループ情報紙などを市内公共施設などに設置し広報に努め、生涯学習の推進を図ってきました。ネット媒体では、鳥の博物館ホームページや市ホームページの学習情報をはじめ、リンクされた施設・団体の学習情報が発信されています。

広報「あびこ」では、掲載する生涯学習関連事業に「楽」マークをつけ、生涯学習の啓発に努めています。また、出前講座の情報はホームページからも発信し、講座メニューの追加・更新を随時行っています。

小学校・中学校・高等学校・大学等と情報提供を図ることにより、児童・生徒、学生が地域とのつながりを深めることができます。

多くの情報が発信されていますが、一方的な提供では情報が適切に伝わらない場合もあり、必ずしも学習に結びきません。このため、「何かを学びたい、習ってみたい」「やりたいことはあるが、どうやって学べば良いのか」という市民が学習相談できる場の充実が必要です。

学習情報の提供では、ハンディキャップ*のある方への対応が十分ではありません。広報「あびこ」は、視覚障害のある方のため声の広報を作成しています。しかし、外国語による学習情報や生涯学習関連施設内の案内なども少ないのが現状です。だれもが、学びやすい環境づくりのために一層の充実が必要です。

(2)主要施策

- 1 生涯学習情報の収集と提供システムの確立
- 2 生涯学習に対する支援体制・相談システムの充実
- 3 小学校・中学校・高等学校・大学との学習情報のネットワーク*化
- 4 国際化に対応した学習情報の収集と提供
- 5 企業・研究機関・NPO・市民団体等との連携

(3)施策の展開

生涯学習センター・アピスタを拠点として学習情報の収集と提供を充実させ、市民が情報を取得しやすいように整備・拡充します。

収集した情報が市民の学習に活かされるように、学習相談体制を充実します。小学校・中学校・高等学校・大学と連携を進め、学習情報の共有化を図ります。

企業・研究機関・NPO・市民団体等との連携、学習情報の収集と提供を進めます。

国際化に対応した学習情報の収集と提供を進めます。推進にあたっては、我孫子市国際交流協会(AIRA)*との連携を図ります。

ハンディキャップのある方も学習情報を利用しやすいよう、学習情報の収集、提供を進めます。

3 地域の教育力を高める環境整備の推進

(1) 現況と課題

少子高齢化、価値観の多様化、近隣住民間の連帯感の希薄化、社会全体の規範意識の欠如などにより、家庭や地域における教育力が低下しています。平成18年に改正された教育基本法では、学校・家庭及び地域住民等は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚し、相互の連携・協力を努めることを規定しました。また、家庭教育についても行政は、保護者に対する学習の機会や情報の提供など家庭教育支援に努めることを明確にしました。

子どもの健全育成のためには、地域そのものを大家族ととらえ、地域の子どもは、地域みんなで育てるという発想が必要になります。そのためには、町内会、自治会、まちづくり協議会*、地区社会福祉協議会*等の地域の活動を支えている人達の力を結集して、地域教育力を高めることが必要です。

市では、平成16年度に「子ども総合計画」を策定し、子育て・子育て・親支援など、子ども関連の施策を体系化して総合的に推進しています。また、青少年団体が地域で行うさまざまな活動を支援するとともに、市民団体との連携で事業を行ってきました。

学校教育は、安全で開かれた学校づくりを進めるとともに、学校を核とした新しい地域コミュニティの構築をしていくことが求められています。大人と子どもがともに学びあう場が必要になり、地域の力を学校教育に活かしていく必要があります。

平成12年に文部省（現・文部科学省）の委嘱事業である子どもセンターとして「あびっ子ネット」が開設されました。3年間の委嘱期間終了後も、子どものための情報を提供しながら、子どもを取り巻く大人もネットワークを組み協力しあっています。さまざまな団体・NPOの活動をする者同士が、それぞれの特質を活かした関係づくりをしてきました。ボランティア体験などのできる団体などに所属していない子どもにも、地域での活動が体験できるような場の提供をしています。地域の子どもが地域で育つためには、地域の人同士が知り合い、互いの責任のもとにさまざまな形で連携することが大切です。また、子どもが地域の特性を学び、身につけるためにも、地域を良く知る人たちの力を活かせる関係づくりが必要です。

学校給食では地元産野菜・米を食材に取り入れ、生産者と児童・生徒の互いの顔の見える関係を築き、食育をとおして地域の魅力を高める取り組みを進めています。

小・中学校では、職場体験学習を核とした、子どもの発達段階に応じたキャリア教育*を推進しています。キャリア教育のねらいは、将来、社会人、職業人として自立し、時代の変化に力強く対応していけるよう、多様な能力を形成・支援していくことです。平成19年度から全小・中学校で職場体験学習を行うようになり、平成20年度の受入協力事業所数は、300余りにのぼ

ります。地域の子どもは地域が育てることを実現できるよう、さらに学校と地域の連携を深めていくことが重要です。

(2)主要施策

- 1 地域全体で学校教育を支えるしくみづくり
- 2 地域に密着した学習の場の提供
- 3 食育をとおした心身ともに健康な児童・生徒の育成
- 4 地域の中等・高等教育機関との連携強化
- 5 子どもの自然体験・地域学習の機会の充実
- 6 地域の青少年育成団体の育成
- 7 リーダー・コーディネーターの養成

(3)施策の展開

地域の人材を学校の教科の学習や部活動で活用するしくみを充実します。また、児童・生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てるために「我孫子市キャリア教育推進協議会」を充実し、地域住民すべての人が力をあわせて、自立する子どもの育成を図ります。さらに、学校が開催する教育ミニ集会、懇談会などへの保護者や地域住民の参加を促進し、開かれた学校づくりに取り組みます。

地域学習、環境学習、キャリア教育などをおして、地域と学校がより協力しあう環境づくりを進めるとともに、地域資料を収集し活用します。

地域の大学や高等学校と連携し、児童・生徒への学習支援活動を進めます。自然体験・生活体験ができる事業や、自然に触れながら協力して宿泊する事業を行います。また、地域で学習活動ができる機会を充実させ、地域の青少年育成団体と連携した事業を行います。さらに、地域活動の情報展開を積極的に行います。

青少年育成団体への支援や情報提供を行い、育成を図るとともに、団体と連携した事業を行います。

子どもの活動を支援する大人のための講習会の開催などをおして、リーダーの養成など、地域で子どもを支える体制を整備します。

学校給食では地元の農家がつくった野菜・米を食材として取り入れ、地域への愛着、物を大切に作る心、健康な心と身体をつくることにつなげます。また、食育をおして地域の魅力を高めます。

地域住民が学校支援ボランティアとして活動する体制を整備する「学校支援地域本部事業」を設置し、学習成果の活用機会の拡充や地域の教育力を高めます。

4 人材の発掘・育成による学習活動の推進

(1) 現況と課題

市民の中には郷土の伝承を受け継いだ人、一芸に秀でた人、豊かな経験や技術をもった人、自己啓発を実践につなげた人がいます。また、異なる文化をもった外国人も増えています。さまざまな能力をもった市民は市の財産であり、このような市民を発掘し、活動の場をつくる必要があります。市民の能力、経験や学習の成果をボランティア活動や市民活動*に活かすことは、活動の発展とともに自己実現の喜びにつながります。

そのため、地域の人材を生涯学習に活かせるよう生涯学習人材情報の充実や活用を図ることが必要です。

(2) 主要施策

- 1 生涯学習人材情報の充実や活用
- 2 市民講師の共同研修の実施と学習提供事業の充実
- 3 生涯学習でのボランティア*の育成と活用

(3) 施策の展開

かくれた人材を発掘し、生涯学習人材情報を充実します。

団塊の世代*等の経験や知識を活用するため、生涯学習人材情報への登録を進めるとともに、生涯学習活動を支える生涯学習ボランティアの育成と活用を図ります。

基礎的な知識から高度で専門的な知識を有する多様な市民講師を発掘し、市民の学習ニーズに応えるため、市民講師の共同研修を実施し、出前講座など学習提供事業の充実を図ります。

5 我孫子の自然・環境・歴史・文化への取り組み

(1) 現況と課題

手賀沼は、長年の浄化対策により水質が大幅に改善しましたが、沼に流入する汚濁負荷量は依然として高く、引き続き対策が必要です。また、手賀沼がもっていた豊かな生態系を復活させるためにも、市民と行政の連携した取り組みが必要です。

手賀沼は我孫子のシンボルであり、今後のまちづくりに欠かせない要素です。この手賀沼周辺の自然や文化、歴史を活かしたまちの魅力向上をめざして、手賀沼文化拠点整備計画*を推進する必要があります。

南北を手賀沼と利根川にはさまれ、市内には農地や谷津、斜面林など、豊かな自然が残っています。これらの自然の適切な維持管理・保全に努めるとともに、自然環境を守ることの大切さを啓発する必要があります。

地球温暖化*が急速に進行しており、大気汚染、オゾン層の破壊、酸性雨*など地球規模での環境問題が発生しています。また、生活様式の変化に伴い、家庭からのごみの量や種類が増加しています。市民一人ひとりが環境に配慮した暮らしを実践する必要があります。

古くから伝わる郷土芸能や風習、祭りがありますが、継承者の高齢化や生活習慣の変化によって保存、継承が課題になっています。

後期旧石器時代から現代に至る史跡や遺跡が市内各所に残っています。これらの歴史的・文化的遺産を適切に保存・整理し、活用していくことが大切です。また、いまだ旧家に残されている古文書類の保存・整理・活用もさらに必要です。

文化・芸術に対する市民の多様なニーズに対応するため、市民参加の機会や情報提供の充実が求められています。自然や風土を活かした新しい文化・芸術活動を支援していく必要があります。

平成18年度末に閉館された市民会館は27年余りにわたり、音楽活動、文化団体活動、小・中学校音楽発表等の、市民の文化・芸術活動及び活動の場としての役割を果たしてきました。今後は、これらの実績をふまえて、引き続き施設整備に向けての検討が必要です。

(2)主要施策

- 1 手賀沼の浄化、生態系復活に向けた学習、啓発活動の推進、市民活動への支援
- 2 手賀沼周辺の自然と歴史・文化遺産の一体的活用の推進と情報発信
- 3 豊かな自然環境を保全活用する学習機会の充実と市民活動への支援
- 4 鳥の博物館と(財)山階鳥類研究所、千葉県手賀沼親水広場(水の館)との連携と協力
- 5 地球温暖化対策など環境保全に関する啓発と市民活動への支援
- 6 ごみの減量化、リサイクルの啓発
- 7 郷土芸能や生活文化・祭りなどの保存・継承・支援
- 8 埋蔵文化財や歴史資料など歴史的・文化的遺産の保存・活用や情報発信の拡充
- 9 文化・芸術活動の育成と情報発信
- 10 文化・芸術活動や発表の場の確保

(3)施策の展開

手賀沼の水質や生態系の状況についての学習機会を充実します。

鳥の博物館と(財)山階鳥類研究所、千葉県手賀沼親水広場(水の館)との連携と協力を進めます。

「手賀沼文化拠点整備計画」の事業を推進します。

豊かな自然環境に関する学習機会を充実します。

地球規模の環境問題や生活環境の保全に関する啓発事業を展開します。

郷土学習に関する学習資料を収集するとともに、その効果的な活用を図ります。

有形・無形の文化財を保存・継承して学習活動・資料に活用します。

市民の文化活動から生まれた文化・芸術の育成・支援します。

新たな大規模ホールを含めた文化施設について、立地や整備手法などの検討を進めます。

6 心身の健康増進と、生涯スポーツの推進

(1) 現況と課題

食生活など生活習慣の変化により、がん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病が増加し、社会環境の大きな変化の中でストレスを感じる人が多くなっています。市民一人ひとりが自らの健康状態を知り、生涯をとおして、心身の健康づくりに取り組むことが求められています。

少子高齢化の進展など、社会環境や生活環境が大きく変化するなかで、だれもが、身近な地域において気軽にスポーツに親しめる環境づくりが重要となっています。

だれもが身近な場所で体力の保持・健康増進や地域のコミュニケーションづくりが図れる総合型地域スポーツクラブ*の充実が必要とされています。

(2) 主要施策

- 1 生活習慣病の危険因子をなくすための一次予防
- 2 食生活の改善や運動の習慣化などの健康づくり
- 3 既存施設の整備・充実と民間施設を活用した場の確保
- 4 生涯スポーツ*を支えるしくみづくり・人づくり
- 5 生涯スポーツの推進

(3) 施策の展開

市民一人ひとり自ら取り組む健康づくりを見い出し、生活習慣の改善が図れるよう、出前講座などさまざまな学習機会をとおして健康意識を高める情報提供を充実します。

だれもが身近な地域において、スポーツを気軽に楽しめる機会の一層の充実を図ります。

生涯スポーツを支えるしくみづくり、人づくりを推進し、だれもが地域のコミュニケーションづくりが図れる総合型地域スポーツクラブの育成に努めます。

7 生涯学習推進体制とあびこ楽校の充実

(1) 現況と課題

市民一人ひとりが生涯にわたり学びたいことを学ぶことができる環境、そして、学んだ成果を活用できる場が求められています。市では、市民の多様な学習ニーズに応えるため、平成15年3月に生涯学習推進計画を策定し、その推進組織として、「あびこ楽校協議会」を平成15年11月に発足させ、生涯をとおした学習の推進のため、学習機会の充実や学習の成果が地域で活かされるしくみづくりに取り組んできました。

生涯学習の推進には、全庁的な生涯学習への理解や市民への効果的な情報提供、学習相談体制が欠かせません。このため、全庁的な生涯学習推進のため関連事業の進捗状況の検証が必要です。

出前講座は、平成15年10月に市職員が講師となる市役所メニューではじまりましたが、平成17年3月からは、市民を講師とする市民講師メニューの講座も開設され、内容がさらに充実しています。

人材育成と住みよいまちづくりに向けて、市では川村学園女子大学・中央学院大学の2大学と協定を締結しました。協定締結を受けて覚書を交わし、小・中学校の学習補助を行う学生ボランティアの活用を進めています。

今後は、さらに多様化・高度化する市民の学習ニーズに応じていくために、大学・企業・研究機関・NPO・市民団体等と協力して、生涯学習推進体制の充実を図っていく必要があります。また、全庁的課題として、部署を越えた連携が必要です。

(2) 主要施策

- 1 生涯学習推進計画の推進
- 2 生涯学習推進本部*体制を強化、現代的課題への対応
- 3 大学や企業等との連携強化
- 4 市民の自主的な学習活動への支援
- 5 生涯学習活動団体への支援
- 6 人づくり・まちづくりにつながる学習内容の充実

(3) 施策の展開

「あびこ楽校協議会」を軸とした市民、行政、企業、学校等の生涯学習団体等との連携を図ります。

環境・少子高齢化・人権・平和・男女共同参画・国際化・市民活動・ボランティア等の、現代的課題や啓発的事業を所管する各部署との連携をとり、生涯学習につながる面を支援します。

市民の高度で多様化した学習ニーズに対応するため、大学・企業・研究機関・NPO・市民団体等との協力を進めます。

自主企画で学習や実践を行うグループや生涯学習団体の育成を支援し、市民や民間主体の活動・まちづくり活動の活性化を図ります。

学習の成果が、ボランティア・市民活動・NPO等のまちづくりに活かされるよう学習内容の充実を図ります。

第4節 生涯学習推進計画の概要

1 推進計画総括表

「社会環境・背景」 「我孫子の特性」 「市民憲章」
「第三次総合計画」 「我孫子市教育施策」

基本理念

健やかで 個性豊かな 自分づくり
高めあい 支えあう 思いやりの人づくり
明るく 活力ある 心のまちづくり

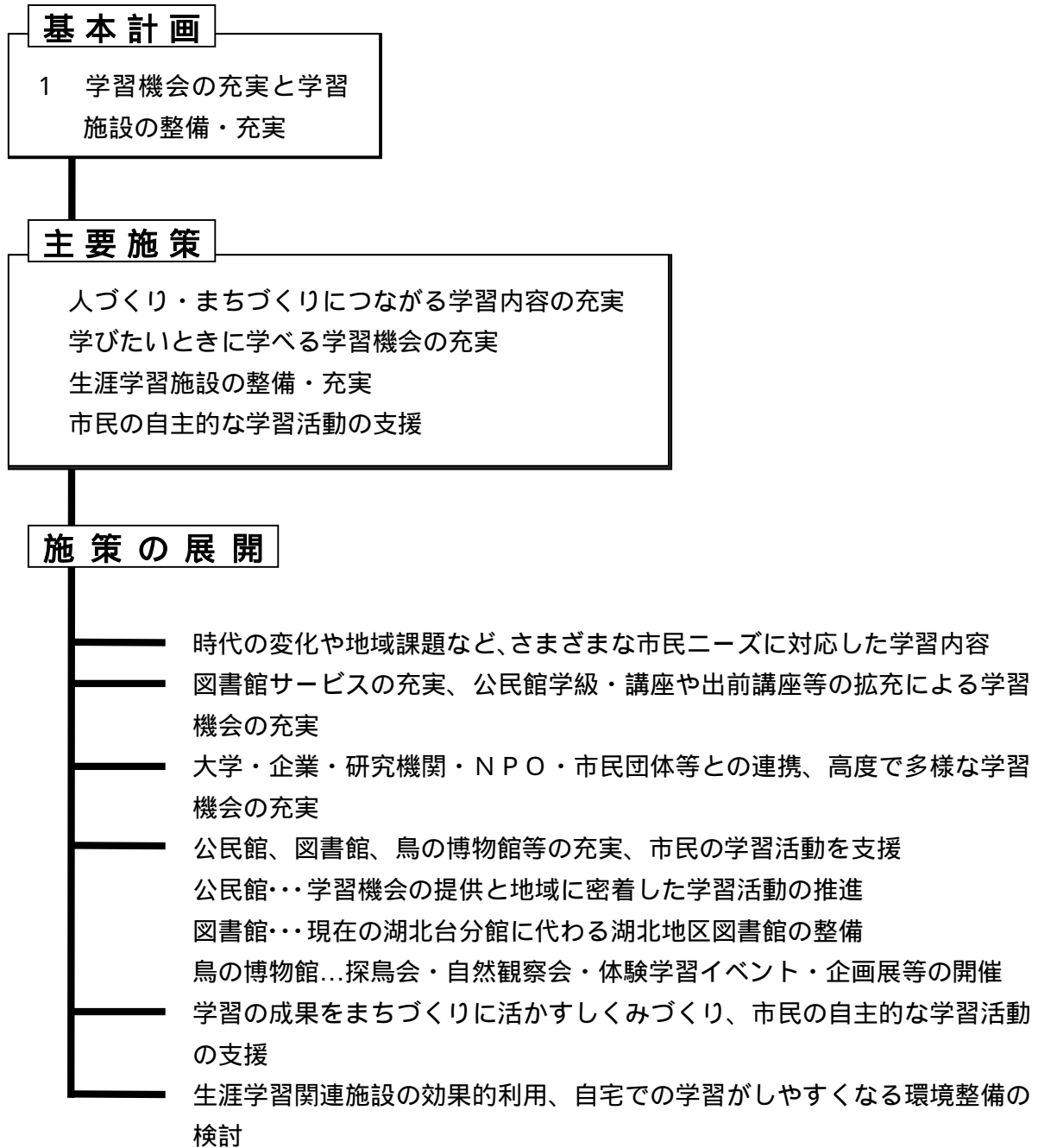
基本目標

- 1 市民が「主役」 我孫子が「舞台」の生涯学習
- 2 家庭・学校・企業・NPO・市民団体等が連携して高める「地域教育力」
- 3 我孫子の自然・歴史・文化の継承と新しい文化の創造
- 4 いきいきとした生活を楽しむための「心と身体の健康づくり」
- 5 生涯学習による自分づくり、人づくり、まちづくり

基本計画

- 1 学習機会の充実と学習施設の整備・充実
- 2 学習情報の提供と学習相談体制の充実
- 3 地域の教育力を高める環境整備の推進
- 4 人材の発掘・育成による学習活動の推進
- 5 我孫子の自然・環境・歴史・文化への取り組み
- 6 心身の健康増進と、生涯スポーツの推進
- 7 生涯学習推進体制とあびこ楽校の充実

2 基本計画・主要施策体系



基本計画

2 学習情報の提供と学習
相談体制の充実

主要施策

生涯学習情報の収集と提供システムの確立
生涯学習に対する支援体制・相談システムの充実
小学校・中学校・高等学校・大学との学習情報のネットワーク化
国際化に対応した学習情報の収集と提供
企業・研究機関・NPO・市民団体等との連携

施策の展開

- 生涯学習センター・アビスタを拠点とした学習情報の収集と提供の充実
- 収集した情報が学習に活かされる学習相談体制の充実
- 小学校・中学校・高等学校・大学との連携、学習情報の共有化
- 企業・研究機関・NPO・市民団体等との連携、学習情報の収集と提供
- 国際化に対応した学習情報の収集・提供、我孫子市国際交流協会（AIRA）との連携
- ハンディキャップのある方も学習情報を利用しやすい情報の収集・提供

基本計画

3 地域の教育力を高める
環境整備の推進

主要施策

地域全体で学校教育を支えるしくみづくり
地域に密着した学習の場の提供
食育をとおした心身ともに健康な児童・生徒の育成
地域の中等・高等教育機関との連携強化
子どもの自然体験・地域学習の機会の充実
地域の青少年育成団体の育成
リーダー・コーディネーターの養成

施策の展開

地域の人材を学校の教科の学習や部活動で活用するしくみの充実
児童・生徒の勤労観、職業観を育てるために「我孫子市キャリア教育推進協議会」の充実
学校が開催する教育ミニ集会、懇談会などへの保護者や地域住民の参加の促進、開かれた学校づくり

地域学習、環境学習、キャリア教育などとおして、地域と学校がより協力しあう環境づくりの推進、地域資料の収集・活用

地域の大学や高等学校との連携による、児童・生徒への学習支援活動

自然体験・生活体験ができる事業や自然に触れながら協力して宿泊する事業、地域で学習活動ができる機会の充実、地域の青少年育成団体との連携

青少年育成団体への支援や情報提供・育成、団体との連携

子どもの活動を支援する大人のための講習会の開催、リーダーの養成、地域で子どもを支える体制の整備

学校給食での地元産野菜・米の食材取り入れ、食育をとおした地域の魅力向上「学校支援地域本部事業」の設置による、学習成果の活用機会の拡充や地域の教育力の推進

基本計画

4 人材の発掘・育成による
学習活動の推進

主要施策

生涯学習人材情報の充実や活用
市民講師の共同研修の実施と学習提供事業の充実
生涯学習でのボランティアの育成と活用

施策の展開

- かくれた人材の発掘、生涯学習人材情報の充実
- 生涯学習人材情報への登録の促進、生涯学習活動を支える生涯学習ボランティアの育成と活用
- 基礎的な知識から高度で専門的な知識を有する市民講師の発掘、共同研修の実施、出前講座など学習提供事業の充実

基本計画

5 我孫子の自然・環境・
歴史・文化への取り組み

主要施策

手賀沼の浄化、生態系復活に向けた学習、啓発活動の推進、市民活動への支援
 手賀沼周辺の自然と歴史・文化遺産の一体的活用の推進と情報発信
 豊かな自然環境を保全活用する学習機会の充実と市民活動への支援
 鳥の博物館と（財）山階鳥類研究所、千葉県手賀沼親水広場（水の館）との連携
 と協力
 地球温暖化対策など環境保全に関する啓発と市民活動への支援
 ごみの減量化、リサイクルの啓発
 郷土芸能や生活文化・祭りなどの保存・継承・支援
 埋蔵文化財や歴史資料など歴史的・文化的遺産の保存・活用や情報発信の拡充
 文化・芸術活動の育成と情報発信
 文化・芸術活動や発表の場の確保

施策の展開

- 手賀沼の水質や生態系の状況についての学習機会の充実
- 鳥の博物館、（財）山階鳥類研究所、千葉県手賀沼親水広場（水の館）との
連携と協力
- 「手賀沼文化拠点整備計画」の事業推進
- 我孫子の持つ豊かな自然環境に関する学習機会の充実
- 地球規模の環境問題や生活環境の保全に関する啓発事業の展開
- 郷土学習に関する学習資料の収集、効果的活用
- 有形・無形の文化財を保存・継承、学習活動・資料への活用
- 市民の文化活動から生まれた文化・芸術の育成・支援
- 新たな大規模ホールを含めた文化施設について、立地や整備手法の検討

基本計画

6 心身の健康増進と、
生涯スポーツの推進

主要施策

生活習慣病の危険因子をなくすための一次予防
食生活の改善や運動の習慣化などの健康づくり
既存施設の整備・充実と民間施設を活用した場の確保
生涯スポーツを支えるしくみづくり・人づくり
生涯スポーツの推進

施策の展開

市民一人ひとり自ら取り組む健康づくりを見い出し、生活習慣の改善が図れるよう、さまざまな学習機会をとおして健康意識を高める情報提供の充実

だれもが身近な地域において、スポーツを気軽に楽しめる機会の充実
生涯スポーツを支えるしくみづくり、人づくりの推進、地域のコミュニケーションづくりが図れる総合型地域スポーツクラブの育成

基本計画

7 生涯学習推進体制と
あびこ楽校の充実

主要施策

生涯学習推進計画の推進
生涯学習推進本部体制を強化、現代的課題への対応
大学や企業等との連携の強化
市民の自主的な学習活動への支援
生涯学習活動団体への支援
人づくり・まちづくりにつながる学習内容の充実

施策の展開

「あびこ楽校協議会」を軸とした市民、行政、企業、学校等の生涯学習団体等との連携
環境・少子高齢化・人権・平和・男女共同参画・国際化・市民活動・ボランティア等を所管する部署との連携、生涯学習活動の支援
高度で多様化した学習ニーズに対応するため、大学・企業・研究機関・NPO・市民団体等との協力
自主企画で学習や実践を行うグループや生涯学習団体の育成
学習の成果が、ボランティア・市民活動・NPO等のまちづくりに活かされるよう学習内容の充実

3 推進体制

生涯学習は、家庭教育、学校教育、社会教育、文化活動などさまざまな場や機会において行われる学習であり、いきいきと充実した生活、活力ある地域社会やまちづくりの必要性から、市では多くの生涯学習関連事業を実施しています。

このような生涯学習関連事業を効果的に進めるには、生涯学習関連事業の体系化と事業内容の充実、学習事業・学習施設・人材についての情報の共有化が必要です。

また、行政各部署が学習事業を実施する際は、生涯学習の視点による企画・立案や他の事業との連携が必要です。

そのため市では、生涯学習振興に関する行政施策を総合的に推進するため、生涯学習推進本部を設置しました。

(1)生涯学習推進本部

生涯学習基本構想・基本計画策定及び実施、生涯学習に係る諸施策の協議及び総合調整を行います。本部員は、本部長に市長、副本部長に副市長及び教育長、本部員は部長相当職により構成されています。

(2)あびこ楽校協議会

生涯学習推進本部のもと、生涯学習関連事業を推進するため、市民（公募・団体推薦）・学識経験者・教育関係者・市職員等で構成する「あびこ楽校協議会」を設置し、生涯学習振興の協議、先導的事業等を行います。

(3) 推進体制のイメージ

